

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3091500086		
法人名	社会福祉法人守皓会		
事業所名	グループホーム愛宕苑		
所在地	和歌山県有田市港町29-1		
自己評価作成日	平成27年7月9日	評価結果市町村受理日	平成27年9月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku_ip/30/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosvoCd=3091500086-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 和歌山県社会福祉士会
所在地	和歌山市手平2丁目1-2 和歌山ビッグ愛6階
訪問調査日	平成27年8月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①グループホーム独自の目標:1.皆でひとつの家族2.十人十色の笑顔作り3.地域交流を大切にの目標を全職員が心掛け、入所者だけではなく家族も交えた笑顔づくりを目指しています。
 ②地域交流にも力を入れており、平成24年より開催している秋祭りは併設している特養と合同で実施しており多彩な催し物を企画し、地域住民との交流の機会を深めています。
 ③入所者が外出を希望する際は、職員と一緒に付き添いを行い気分転換が行えるようにしています。
 ④協力病院は本人の必要に応じて訪問診療に来ていただくことが出来るため入所者の心身の変化に気付いてもらいやすい。また、併設している訪問看護ステーションより週に1回健康観察や看護師とのかかわりを持ち体制を整えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

目標に掲げているように入居者一人ひとりが生き生きと、自分のペースで過ごし、笑顔に満ちた生活を送っている。また、入居者や家族の意見、要望を積極的に取り入れることで、サービスの質の確保・向上につなげ、入居者主体の運営に努めている。さらに、事業所が起床や食事、入浴、就寝等の時間帯を決めるのではなく、一人ひとりの生活習慣やその時々希望を大切に支援が行われている。地域交流にも力を入れており、なじみの人や地域住民、地元の関係者等が日常的に気軽に立ち寄ることができるようになっており、まさに、地域に密着した事業所としての機能を果たしている。協力病院や訪問看護ステーション等の医療機関との連携が密に図られており、医療にも安心なホームとなっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員一人一人が法人の理念、グループホーム独自の各ユニット毎に違う目標を理解し実践につなげている。また「整理」「整頓」「清掃」「掃除」「接客」を心がけている。	管理者と職員一人ひとりが法人の理念、ユニットの目標を理解し、職員朝礼や職員会議の時に唱和し、共通認識を図り、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	①秋祭りの案内には、自治会や地域住民へ回覧をして、より多くの方々に参加して頂けるように呼びかけを行って参加していただいている。 ②近隣公園の清掃ボランティアへの参加をしている。 ③8月、2月には防火訓練を行っており、地域住民に参加していただいている。	グループホーム独自で秋祭りを開催し、自治会や地域住民が多数参加し、積極的に交流を図っている。また、年1回、近くの公園の清掃ボランティアとして職員が参加して、地域との接点をもつ努力をしている。さらに年2回、グループホーム独自で実施している防火訓練には自治会長や地域住民等が参加する等、交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民にグループホームの理解を深めていただく機会として、毎年10月に敷地を開放して秋祭りを開催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入所者、家族、職員が集まり、年3回運営推進会議を開催し意見交換を行っている。 入所者より希望があった際には検討・実施している。	運営推進会議には入居者、家族、職員、市高齢介護課長等が参加し、積極的な意見交換が行われている。また、入居者からの意見や要望について検討し、サービス向上に活かしている。	原則として2ヶ月に1回、運営推進会議を開催することが望ましい。行政職員参加型の現状の会議の他、秋祭り等の行事の際にメンバーに集まって頂く等し、意見交換を行う等の工夫を願いたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	①苑の入退所報告は介護保険課との情報交換を行い、交流を深めている。 ②年に3回運営推進会議には、介護保険課長に出席していただき、運営についての意見をいただいている。	市介護保険課担当者とは日頃から事業所の実情やサービスの取り組みを伝えたり、相談事項に応じて助言を受けたり等すぐに対応してもらえるような信頼関係が作られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	①開設以来身体拘束は行ったことはない。 ②毎月第1火曜日に身体拘束ゼロ委員会を設置している。 ③ユニットの玄関は開放しているが、建物の正面玄関は国道となっている為、安全第一に考えやむを得ず施錠している。入所者が外出を希望する場合は、職員と一緒に出かけるようにしている。	定期的に身体拘束ゼロ委員会を開催し「身体拘束のないケア」を実践していくために現状のケアについて全職員で確認し合い、安全を確保しつつ自由な暮らしを支援するための工夫に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	①同法人施設主催の虐待防止についての勉強会を年に1回行っており参加している。 ②職員間で何でも話し合える環境づくりを心掛けている。 ③年に2回管理者との面接の機会を設け悩みを傾聴する等の対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業の研修出席した職員は伝達講習を行っている。全職員が学ぶ機会を作っている。また、勉強会では、虐待や身体拘束の事例を用いてより理解しやすくまた、意見交換を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約又は改定等の際は、管理者を通じて、入所者や家族の不安や疑問点を尋ね、十分説明を行い、理解・納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には電話連絡時や面会時、またグループホーム行事に参加された際に要望や不満などの意見を聞くようにしている。また、意見箱を設置して、投函できるようにし、それらの意見を事業運営に反映させている。	利用者や家族等の意見や要望、苦情等を前向きに受け止め、ミーティングや職員会議、運営推進会議等で話し合い、サービスの質の確保・向上を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員会議を行い職員の意見や提案を聞いており、また、職員個々との面談時にも意見や要望を聞いて反映している。	管理者は月1回開催している職員会議で職員の意見や提案を聞いている。また、年に3回、管理者と班長が個々の職員と面談し、意見や要望等を聞き、勤務体制や配属異動を検討している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	①職員個々の努力や実績は人事考課を行い、昇給や賞与として反映している。 ②年度始まりに、職員一人ひとりに目標計画を作成させている。管理者が計画を把握し年に2回職員との面談を実施し職員環境や悩み相談、目標達成に向け助言するようになっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月勉強会を2回実施し、職員の個々のスキルアップが図れるよう努力している。また、新人職員に関しては法人全体の新人研修を実施し、各部署においてマニュアルをもとに指導・育成を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	①平成26年6月より、和歌山県地域密着協議会に入会している。活動は現在まだ行われていないが、今後研修の開催や同業者との情報交換の機会が予定されているため、サービスの向上に努めていく事を期待している。 ②近隣事業所への挨拶回りや、地域で行われている研修などに参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前調査には管理者、介護支援専門員が必ず同行し、入所者の不安や要望に耳を傾けるように努めている。また、入所初期には情報収集を入念に行い入所前の生活環境に出来るだけ近づけるように本人の希望も多く取り入れ職員間で検討しあっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所者のケアプランを作成する段階で家族の要望、悩みを傾聴し、不安を解消できるサービスを提供する。また、入所者の様子を細かく伝え、家族と相談しつつケアを提供している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前調査の情報とご家族の情報などを元にケアプランの原案を作成している。その中でまず最優先されるサービスをチームで考え、ひとつずつ丁寧に利用者が満足できるように対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族のような関係性を築き、介護者からの一方的な支援ではなく、ともに炊事、洗濯、掃除や、散歩、買い物、水やりなど、入所者様が興味のある事を本人の出来る範囲で一緒に支援を行っている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が来苑された時を大切に、必ず近況報告を行うようにしている。また苑の行事には、家族の時間が合えば入所者と一緒に過ごしていただけるように声かけしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個人情報に注意しながら、今まで通っていた美容室の利用、馴染みの方の面会、馴染みの場所への外出、居室にも懐かしい家具を持参して頂き使用している。	昔から行きつけの美容院の利用、なじみの知人・友人等の面会、なじみの場所への外出等の機会を積極的につくり、なじみの人や場所とのつながりを継続的にしていけるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格や感情の変化を理解した上で、入所者同士の間に入り、コミュニケーションが取り合え良好な関係を築けるよう努めている。また、イベントやカラーセラピーなど入所者同士が交流できる環境作りを支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後も、入院された方については見舞い、電話連絡を行っている。他施設に入所された方については、面会へ行くことはあるも家族に対しては会えた時に挨拶する程度である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションや普段の様子から、一人ひとりの思いや希望など汲み取り記録し、スタッフ間で共有できるよう努めている。又、それをケアプランに反映させるようしている。	日々のかかわりの中でコミュニケーションを図り、入居者の思いや暮らし方の希望、意向等の把握に努めている。また、意思疎通が困難な場合は家族や関係者が本人の視点に立って検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式の活用と家族から情報収集を行い、その人の暮らしぶりを把握するようにしている。また本人から直接生活歴を聞きだし、その人らしい生活が行えるよう努めている。定期的に担当者会議を行い経過の把握が出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式を活用して24時間シートを作成。日々の暮らしの中で、出来ること出来ないこと等の把握をするようにしている。また、個人にあった役割を提供し日々の変化を申し送りで伝達し、把握するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各担当者がアセスメントシートを記入し、定期的に担当者会議、ケース会議を行い、本人、家族の要望と現状に即したケアプランを作成している。	本人や家族には日頃のかかわりの中で思いや意見を聞き反映させるようにしている。また、定期的にあセスメントやモニタリングを行い、介護計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、気づきや工夫を個別記録に記入し、会議や申し送り時に常に職員間で情報を共有し、実践の見直しや介護計画の見直しに活かしている。訪問診療時にDr、薬剤師に現状を報告し医療機関との連携に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	主治医については、本人、家族が希望する医療機関に受診していただいている。 また、個別レクリエーションや機能訓練を計画し、本人にとって楽しみや生きがいとなっていたくような支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議などを通して、民生委員、自治会の協力を得ることで、地域資源を把握、活用している。また、避難訓練、防災訓練を消防、近隣住民と行うことで、安全に暮らせるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所者、家族が希望する医療機関に受診することが出来るように支援している。また毎週訪問診療による受診を支援している。	入居者及び家族の希望により受診する医療機関を決めている。また、ユニット毎に2週間に1回、訪問看護が受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設している訪問看護ステーションより週1回健康チェックを受けている。入所者の状態や情報、気づきを報告し、入所者急変時にはすぐに連絡できるよう日頃から看護師と関わりを持ち体制を整えている。		
32		○入院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはサマリーを持参し入所者の情報提供をしている。定期的にお見舞いに行き、病院、家族との情報交換、関係作りに努めている。また、連携している。桜ヶ丘病院以外に入院した際も報告、連絡を怠らず情報の共有に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項の説明時に看取りに関する方針と支援内容について説明している。また、看取り介護の勉強会を行い介護職員の方針や対応を共有するよう努め、家族、医療関係者との連絡を密にして看取り介護を行った。	入居者及び家族の意向を踏まえ、医療関係者等と連携を図りながらチームで重度化や終末期に向けた支援に取り組んでいる。また、年1回、看取り看護の勉強会を開催し、職員の方針の統一や力量アップに努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会等で急変時や事故発生時の訓練を行っており、医療機関への連絡方法や一連の流れを全職員が把握・実践できるよう努めている。また、施設職員の緊急連絡体制を整えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回行う訓練に地域住民や利用者にも参加してもらい、施設の実態を把握してもらうよう促している。また隣接する施設に3日分の非常食を備蓄している。	年2回、地域住民の参加、協力を得ながら入居者と共に避難訓練を実施している。夜間を想定した訓練も行っている。また、隣接する施設(特養)に非常食を備蓄している。	災害の発生時に備えて(利用者や関係者だけの対応だけでなく地域密着等も考え)、1週間程度の非常食を準備しておくことが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライベートスペースは入所者の希望にて居室ドア部分に目隠しを貼りプライバシーに配慮している。個々の力に応じ、声かけや対応を行っているが、プライバシーを損ねるような対応にはならないよう努めている。また、個人情報については必要な情報提供や居室の名札の明示など書面にて同意を得ている。	入居者一人ひとりの気持ちを大切に考えて、さりげない言葉かけや対応に努めている。また、プライバシーの確保や個人情報の保護については全職員が十分理解し、責任ある取り扱いと管理を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションや日常生活の中から入所者の要望を出来るだけ受け入れるようにしている。また、職員の一方向的な支援や介助を行わないように努める。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	入所者に無理なく出来ることを手伝ってもらったり趣味を生かした生活を支援している。起床や入浴は希望の時間になるように努め自分のペースで生活できるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入所者の意思決定で衣類を選んでもらい着てもらい、職員が常に入所者の衣服の乱れや髭そりなどの身だしなみを確認するように心がけている。希望者には第2・4月曜日には訪問理容サービスを受けることができる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の献立は職員が入所者に問いかけ、希望の献立を作るよう心がけている。買い物から調理まで一緒に準備、片づけを行えるよう支援している。	毎日の献立作りや買い物、調理、盛りつけ、片付け等、入居者個々の力を活かしながら、入居者と職員と一緒にいき、楽しく食事ができる雰囲気作りも大切にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月の献立を栄養士が確認しており、偏った栄養の際などは指導を行っている。また、入所者の状態に合わせた食事形態を栄養士と相談し提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、食後に一人ひとりの力に応じた口腔ケア支援を呼びかけ実施している。就寝時には義歯の管理、洗浄を行っている。また、協力歯科医による勉強会を月1回(第3木曜日)に参加して知識を高めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表の記録を行い、入所者個々に合わせたトイレ誘導を行い、清潔保持に努めている。また、定期的に排泄表を確認し、できるだけトイレにて排泄ができるよう誘導、支援をしている。	排泄チェック表を使用し、一人ひとりの排泄パターンに応じた個別の排泄支援を行っている。また、自尊心に配慮し、一人ひとりのサインを全職員が把握し、さりげない支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表をつけるとともに1日の水分量の把握をしている。便秘の方には医師に相談し服薬コントロールをしている。また、日常より乳製品の摂取、運動を促したり、腹部マッサージを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回入浴していただけるよう声かけている。拒否される方、時間を希望される方等、個々に合わせ入浴をいただいている。ADLに合わせ中間浴一般浴を設置している。	朝9:00から夜7:30までの時間帯に入居者一人ひとりの希望を聞いて、入浴したい日、時間に合わせて入浴支援を行っている。また、拒否される方については無理強いすることなく個別支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間、良眠していただけるよう個々の入所者の入眠時間を希望に沿う形で促しており、また、不眠の方には足浴やマッサージを取り入れ、安眠につなげられるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	飲み忘れなどの誤薬が起こらないよう、管理者、班長が薬を用意し、各職員が服薬直前に2名同時に服薬チェックを行う。また入所者への飲み込みまでを確認している。誤薬をさせた場合は、医師、薬剤師へ報告し指示を仰ぐよう統一している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴等の情報収集を行い個々に合った用具や嗜好品を使用し楽しみを持って生活してもらっている。また職員は定期的に個々の情報を共有し把握、改善している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的に外出するレクリエーションを企画している。各個人が希望する外出については家族に意向を伝え、計画し実現に向け努めている。外出や外泊は自由にすることができる。また、少人数による近隣へのコンビニなどへの買い物なども随時行っている。	一人ひとりの習慣や楽しみごとに合わせて、また、その日の希望にそって自由に外出や外泊できるよう支援している。また、少人数で近隣のコンビニ等に買い物に出かけ、気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所者が管理できる程度で少しの所持金を持っていただき希望時には一緒に買い物に行き欲しい物を購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話対応は予め家族に電話しても良いか意向確認している。できる限り入所者本人が自由に電話できるよう配慮している。手紙も利用者本人が書き家族面会時に渡すようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内だけでなく、施設回りの環境整備を徹底し整理、整頓、清潔にしている。1階ウッドデッキには季節感を実感できる花を植えている。また、過度な飾り付けをせず、季節の行事を取り入れた和やかな空間を作りだせるよう努めている。	事業所の理念に掲げている「整理」「整頓」「清潔」が施設内外とも徹底され、清潔な環境が整えられている。また、共用の居間には、毎月、生け花が飾られたり、入居者が自発的にウッドデッキに花を植え、毎日水やりを行う等、居心地よく過ごせる工夫がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下に机や椅子を設置し入所者が独りになれる空間を作れるよう努めている。また、気の合った利用者同士を近づける、逆に不快な仲の利用者の席は離れるなどの工夫を取り入れている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室入り口のガラス戸には目隠しをし個人のプライバシーを確保する。居室内には使い慣れた家具や馴染みある物を持ってきていただけるよう呼びかけている。	居室には一人ひとりの入居者が安らぎを得るようななじみの物を置いて、その人らしく暮らせる部屋となっている。また、プライバシーに配慮し、居心地よく過ごせるように工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの出来ることを理解した上で、その人の力に応じた行動を見守り支援するよう努めている。また、歩行や車椅子スペースの確保、手すり、バリアフリーと自立した生活が送れるよう工夫した作りになっている。		